住宅の地震対策はできていますか？

今後予想される大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要です。有田川町では、住宅の耐震化を促進し地震に強いまちづくりを進めるため、補助事業を実施しています。

住宅耐震診断

問建設課（吉備庁舎）

●**補助内容**
・木造住宅／無料で木造耐震診断士を派遣。
・非木造住宅／耐震診断費用の３分の２を補助。（上限８万９千円）

●**補助対象住宅**／次の全ての条件を満たす住宅が対象。
・有田川町内に所在する住宅。
・木造住宅の場合は平成 12 年（2000 年）５月 31 日以前に着工されたもの。
・非木造住宅の場合は昭和 56 年（1981 年）５月 31 日以前に着工されたもの。
・地上階数が２以下かつ延べ面積が 400㎡以下のもの。
※この事業における「住宅」とは、個人が所有する一戸建て住宅をいいます。ただし、店舗などの用途を兼ねる場合は、店舗などの用に供する部分の床面積が延べ面積の２分の１未満のものに限ります。
※木造住宅のうち、枠組壁工法・丸太組工法・鉄骨造などとの混構造、その他特殊な構造のものは、補助対象外です。

●**補助対象者**／補助対象住宅の所有者

●**申し込み方法**／申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

●**申請書の配布・受付場所**／建設課（吉備庁舎）
※申請書は、町ホームページからも取得できます。

●**受付期間**／５月 11 日（月）～ 12 月 18 日（金）
※役場開庁日時に伴う。　※その他諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。
※期間中であっても予算上限に達し次第締め切ります。
※着手後の申請は受け付けません。

耐震診断の結果、
耐震性が低い場合に次の補助が受けられます。

住宅の耐震改修費の一部補助

●**補助内容**／耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅について、耐震改修（建て替え含む）に要する費用の一部を補助。
※耐震改修は、一定の基準を満たす必要があります。
※建て替えの場合は、省エネ基準に適合させる必要があります。

●**補助金の額**／上限 131 万６千円

●**募集戸数**／７戸程度

●**補助対象住宅**／住宅耐震診断事業の補助対象住宅と同じ。

●**補助対象者**／補助対象住宅の所有者

●**申し込み方法**／申請書に必要事項を記入の上、提出してください。

●**申込用紙の配布・受付場所**／建設課（吉備庁舎）
※申請書は、町ホームページからも取得できます。

●**受付期間**／５月 11 日（月）～５月 22 日（金）
※役場開庁日時に伴う。　※着工後の申請は受け付けません。
※受付期間内に募集戸数を上回った場合は抽選となります。
※受付期間内に募集戸数に満たなかった場合は、12 月 18 日（金）までの期間、募集戸数に達するまで先着順に受け付けます。